

## ふぁーむ我花咲（わかさ）

代表者 庄賀 深雪（しょうが みゆき）  
住 所 広島県安芸郡熊野町萩原

### 1. 活動地域の概要（被害の概要）

熊野町は、広島県の西部に位置し、広島市、呉市、東広島市への交通アクセスがよい。四方を山地に囲まれた盆地で形成され、市街地周辺部にも水稻を中心とした田園景観が広がっている。

気候は、温暖で比較的小雨の過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。しかし、内陸部に位置し、標高が高いことから、年平均気温は13℃であり、周辺の沿岸部と比べると1～2℃低く、冬はやや寒いものの、夏は過ごしやすい高原性の気候である。

町内の農地面積は約248haであり、うち水稻作付面積が約100haと約半分を占めているが、気候風土を生かした黒大豆が特産として有名である。

農家の大半は兼業農家であるが、自給的農家の割合が極めて高い。そのうえ、1戸当たりの経営耕地面積は0.5ha未満が約85%と非常に小さく、また、ほ場整備が未実施であることから、不整形で排水が悪く、生産効率の低いほ場が大多数を占めるような状況である。

現在、農業を営む世代は、70歳以上の高齢者が中心となっているが、多くが次代の担い手は確保されていない。

このような後継者不足等によって、農家数は年々減少し続けており、それに伴い、耕作放棄地が増え続けているような状況である。

町内の野生鳥獣による被害は、イノシシが主であり、平成17年以前から発生している。農業被害金額は下表のとおり少額であるものの、掘り返し等により農地が荒らされ、耕作意欲が低下する農家も多く、金額以上に被害が深刻な状況となっている。

熊野町農作物被害額の推移

単位:万円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イノシシ	11	13	33
ヌートリア	5	0	-
スズメ	-	7	-
計	16	19	33

町は、平成元年度に熊野町有害獣防除用施設設置事業補助金交付要綱を規定し、電気柵設置補助等によりイノシシの被害対策に取り組んでおり、約10基/年の柵の設置補助を実施してきた。

鳥獣被害対策実施隊19名は、29基の箱罠等を活用して年間を通じて捕獲活動を実施し、また、鳥獣被害防止計画に基づき、集中捕獲（銃器）と箱罠一斉点検（罠猟）等を実施してきたところである。

しかし、耕作放棄地や荒廃山林の増加などによって、イノシシが人の生活圏内へ侵入してきたため、年を追うごとに被害が増え続けており、近年は町内全域でイノシシによる捕獲の報告がされるようになってきた。

「ふぁーむ我花咲」の活動の中心となっている萩原地区は、町の中央部に位置し、農地面積46ha、農家戸数は158戸で非農家との混住地域である。

平成29年度までの過去5年間の捕獲数は、おおむね120頭前後で推移していたが、平成30年度は一挙に倍増して230頭を超える事態となり、鳥獣被害対策実施隊による懸命な捕獲活動にも関わらず、農作物や畦畔が破損される等の被害は一向に減少しないような状況である。

こうしたことから、農家は、耕作してもイノシシ被害に遭ってしまうため、さらに耕作意欲が減退し、耕作放棄地が増える要因にもなっている。

また、住宅地近郊の耕作放棄地にひそみ場を設け、住宅地や学校の通学路にも出没を繰り返しているため、人身事故への不安など、人の生活を脅かす存在としても大きな問題となっている。

萩原地区においても、イノシシの被害対策は十分でなく、被害は町内の他地域と同様で、耕作放棄地も増加の傾向にあった。

## 2. 活動の動機、発展過程

熊野町内では被害対策を農家が個別に行っていたが、正しい知識が不足しており、ほ場への侵入防止柵が張られていても、開放部分があったり、斜面に張られていたり、また電気柵のガイシの向きが反対であったりと効果が十分出していない状況であった。

町では、こうした状況を打開するため、農作物の被害対策を進めるべく、広島県西部農林水産事務所と連携し、平成29年度末、広島県有害鳥獣被害防止対策スペシャリストによる講習会を開催した。講習の内容は、被害増加の原因は集落での無自覚な行動による餌付けであり、「みんなで勉強」「守れる農地・集落づくり」「柵で守る、追い払う」「加害個体の捕獲」の順番でみんなで取り組む必要があるというものだった。

萩原地区から参加した熊野町農業委員会委員の庄賀氏は、これらの考え方に感銘を受け、これをきっかけに、庄賀氏は萩原地区にある耕作放棄地を再生し、これを被害対策モデルほ場（以下、「モデルほ場」という。）にすることを試みようとして、県や町、農協などの関係機関に働きかけを行った。

平成30年6月に、関係機関は、広島県西部農林水産事務所による鳥獣被害対策アドバイザー養成講座等を萩原地区の耕作放棄地（2.5a）で開催することを計画した。

そのほ場は、かつて水田であったが、作付けされていないことから雑草が生い茂り、一帯はイノシシに掘り返されていた。自動撮影カメラで撮影すると、大きなイノシシが出没しているのを確認できた。



柵の設置前のほ場に出現したイノシシ



イノシシによる掘り返しの後

講座では、座学の後には、耕作放棄地の周囲に電気柵を設置し、動物のひそみ場の削減実習等を行った。対策を学ぶ中で庄賀氏を中心とした地元女性のグループ（ふあーむ我花咲の前身）が結成され、講座後直ちに、耕作放棄地を耕起し、土づくりを行って特産の黒大豆の栽培に着手し、モデルほ場とすることになった。電気柵設置後は一度もイノシシの侵入を許さず、10月には大粒の黒大豆えだまめが収穫され、耕作放棄地をモデルほ場に再生することができた。

地元女性グループによりモデルほ場が維持管理され、獣害を防いでいることは、地域でも大きな関心を集め、熊野町議会の一般質問においても町内の優良事例として執行部の答弁の内容として活用されることもあった。しかし、モデルほ場の設置までは広島県西部農林水産事務所及び西部農業技術指導所による全面的な支援を受けたものであり、今後、「他のモデル」としてかつ地元主体の持続性のある事業として成長していくためには、そこへどういった資源が必要か、その段階では検討されていなかった。

町としては、モデルほ場等の事業を実施していくには資金が必要であるため、経費の一部を補填する程度の補助金を投入する検討をしていたが、趣旨や目的が定ま

らない中でお金を交付していただくだけでは継続性が無く、内容も徐々に形骸化し、廃れていくことを懸念していた。

限られた予算の中で生産者が金銭に代えがたい、特別な何かを得ることによって実施する意義や達成感が満たされないものかと考えていたとき、生産者が有害鳥獣被害防止対策の実施によって農作物を守り、収穫することの喜びを得るだけではなく、その後、消費者が感じた事を生産者へダイレクトに伝えられるような機会を設けることが必要ではないかと考えるに至った。

ただし、その様な場のセッティングだけでなく、特産品であること、生産者によって提供されたものであることなどの情報があらかじめ消費者へ発信・受信され、さらに一定の理解がなされておく必要があるため、この役割は町側が担う必要があると認識した。

このような視点で考えた時、学校給食は農作物のもっとも安定した需要・供給先でもあり、町の将来を担う児童・生徒に提供していくことは、生産者としても大義を感じながら取り組むことができるため、モデルほ場で栽培した地元特産品である黒大豆を学校給食として受け入れてもらうことができないか、教育委員会と検討を進めた。

平成 31 年 1 月に教育委員会との調整に一定の整理がつき、地元女性グループも積極的に取り組む姿勢であったため、翌年度から黒大豆は学校給食へ提供することが可能となった。

平成 31 年度には、モデルほ場を 3 a に拡大し、引き続き黒大豆を栽培した。基本に忠実に農地の環境改善やイノシシの侵入防止対策を実施し、前年度に続いて被害を防いで 200 株を収穫。町内の小中学校の学校給食の食材として 4,200 食分を提供した。

6 月には、女性グループ 7 人で「ふぁーむ我花咲」を立ち上げ、広島県西部地域野生鳥獣対策広域連携協議会の研修会で活動状況を報告したり、学校給食の提供日に学校を訪問し、児童・生徒に有害鳥獣被害防止対策を実施して栽培した黒大豆であることを説明して、食育に関わるなど活動の幅を広げている。

町もホームページの鳥獣被害対策のコーナーで「萩原モデルほ場の取り組み」として継続して紹介し、町内住民への啓発を進めている。

#### <取り組み経過の要約>

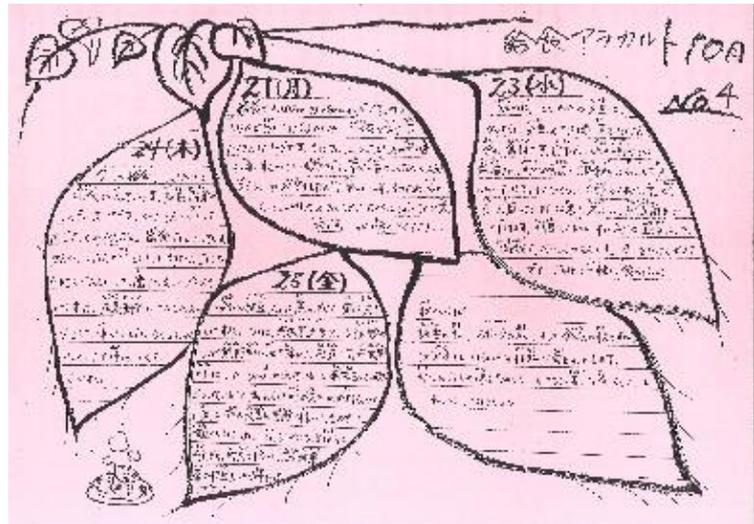
平成 30 年 1 月、3 月	広島県有害鳥獣被害防止対策スペシャリストによる講習会が熊野町で開催され庄賀氏も参加される。 
平成 30 年 4 月	広島県、熊野町、J A 安芸農業協同組合都市農業振興部、地元農家の 4 者によるワーキングチームが発足。
平成 30 年 5 月	庄賀氏が約 2.5 a の耕作放棄地を借り受け、草刈、耕起を実施。 モデルほ場の設置を計画。

<p>平成 30 年 6 月</p>	<p>アドバイザー養成講座の現地研修をモデルほ場で開催。</p>  <p>J A 安芸農業協同組合都市農業振興部の指導のもと、畦作りや熊野町特産品である黒大豆の植え付けを実施。</p> 
<p>平成 30 年 9 月</p>	<p>広島県西部農業技術指導所の指導により、ほ場内にあるビワの木を低樹高化。</p> 
<p>平成 30 年 10 月</p>	<p>黒大豆えだまめを収穫。</p> 
<p>平成 31 年 1 月</p>	<p>平成 31 年度にモデルほ場で栽培した黒大豆を学校給食へ提供することについて、熊野町教育委員会に企画提案し、決定される。</p>

	<p>熊野町学校給食用農産物供給事業費奨励金交付要綱を制定。</p>
平成 31 年 2 月	<p>熊野町公民館で開催した「水稻・野菜づくり勉強会」で有害鳥獣被害防止対策に係る取組内容を発表。</p> 
平成 31 年 3 月	<p>3 月定例会で平成 31 年度予算について審議され、事業補助金が可決される。 熊野町学校給食用農産物供給事業報奨金予算として 4 万円。</p>
平成 31 年 4 月	<p>隣接する約 0.5 a の耕作放棄地も追加で借り受け、草刈、耕起を実施。</p>
令和元年 6 月	<p>モデルほ場で活動する地元女性 7 人によるグループ「ふぁーむ我花咲（わかさ）」を立ち上げ。</p> <p>令和元年度広島県西部地域野生鳥獣対策広域連携協議会で活動報告。</p> <p>「ふぁーむ我花咲」のメンバーが熊野町農業委員会とともに島根県美郷町を視察し、地域資源を活用した地域活性化について学習。</p> 
令和元年 10 月	<p>黒大豆えだまめ約 200 株を収穫し、町内の小学校、中学校へ学校給食用として延べ約 4,200 食分を提供。</p>  <p>学校給食提供日に小学校を訪問し、「ふぁーむ我花咲」の取り組みを説明。</p>



また、栽培の経過を資料化して、町内の小学校、中学校各教室へ有害鳥獣被害防止対策を実施した黒大豆であることを掲示。



### 3. 活動の内容

①	<p>被害防除（防護柵の設置状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年5月、庄賀氏が約2.5aの耕作放棄地を借り受け、草刈、耕起を実施。事前には場及び周辺へのイノシシの出没状況を自動撮影カメラで確認し、モデルほ場の設置を計画した。</li><li>・平成30年6月、鳥獣被害対策アドバイザー養成講座の現地研修として、広島県西部農林水産事務所農村振興課及び西部農業技術指導所の指導のもと、女性でも簡単かつ安価に設置できるダンポールや結束バンド、防草シート等を使用した電気柵をほ場の周囲に設置し、モデルほ場とした。</li><li>・「ふぁーむ我花咲」のメンバーが、ほぼ毎日電気柵線の状況を確認し、適正な状態を保った。</li><li>・ほ場内や周辺のひそみ場となっている雑木や雑草を定期的に刈り払い、収穫しにくく、エサになっていた果樹（ビワ）を低樹高化した。</li></ul>
②	<p>地域住民等に対する対策技術の普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・熊野町ホームページで有害鳥獣被害防止対策の取り組みを発信。</li><li>・平成31年2月、熊野町公民館で開催した「水稻・野菜づくり勉強会」で取組内容を発表。</li><li>令和元年6月、令和元年度広島県西部地域野生鳥獣対策広域連携協議会の研修会で活動報告。</li><li>・令和元年10月、学校給食提供日に小学校を訪問し、取り組みを説明。また、町内の小・中学校各教室へ有害鳥獣被害防止対策を実施して栽培した黒大豆であることを掲示。</li><li>・町及びJA安芸農業協同組合都市農業振興部（ワーキングチームの構成員）は、地域住民が電気柵を設置する際の質問等に対応するため、現地を案内するなどしてモデルほ場を活用している。</li></ul>

### 4. 活動の成果

#### (1) 農家主体となった活動と被害対策の波及

荒らされていた耕作放棄地を復活させ、有害鳥獣（イノシシ）から農作物を守るため、地元農家グループ（ふぁーむ我花咲）が主体となって農地の環境改善や進入防止の取り組みを推進し、2年間被害額ゼロを継続している。「ふぁーむ我花咲」の取り組みについて、関係機関からの情報発信や、町が開催する住民向け勉強会で自らが事例発表を行った。これにより、この活動に関心を持った地域住民がモデルほ場を頻繁に訪れるようになり、狭小なモデルほ場ではあるが、大きな情報の発信起点として、対策技術や、きちんと対策すれば被害は防ぐことができる事例が広く周囲に波及していった。

#### (2) 住民意識の変化や荒廃農地の解消

高齢化や担い手不足から急速に農地の荒廃化が進む中、モデルほ場により被害対策や栽培ノウハウを習得した者が、新たに荒廃農地へ野菜を作付けする意識が醸成された。

また、モデルほ場周辺の農地所有者は、一帯の耕作放棄地の定期的な草刈りを実施するようになった。

#### (3) 収穫物の学校給食への提供による地産地消効果等

完全無農薬で栽培された安心かつ安全な黒大豆が無事に収穫され、学校給食の黒大豆を使ったメニューの食材として提供されることで、児童・生徒が「鳥獣被

害対策」や「食」への関心を持つとともに、地産地消の推進・浸透のほか農業に対する理解が深まった。

また、黒大豆は高額であるため、学校給食で提供するにはコスト面から限界があったが、その一助となった（収穫した大豆は、学校給食へ無償で提供。）。

(4)「ふぁーむ我花咲」の活動によって全てが充足感の得られる内容となったこと

黒大豆は、有害鳥獣被害防止対策の取り組みの一環から栽培することになったが、最終的に町の将来を担う児童・生徒に食してもらえることは、ふぁーむ我花咲のメンバーを始め、地域や児童・生徒、土地所有者、町・教育委員会など誰もが満足することができる形態となった。

特にふぁーむ我花咲のメンバーが令和元年10月末に小学校を訪問した際、児童によってお礼の言葉や手紙が寄せられた。これによって得られた感動はひとしおであり、次年度に向けての活力源となった。

## 5. 今後の活動方向

(1)「ふぁーむ我花咲」による主体的な活動の継続

今後も、「ふぁーむ我花咲」が主体的に活動を継続し、地域住民の一人でも多くが「ふぁーむ我花咲」に参画することにより、正しい被害対策を実施してもらえよう取り組んでいく。そのためには、町が、「ふぁーむ我花咲」の取り組みやグループ活動の趣旨を詳しく伝播させていくことが非常に重要と考えている。毎月第2火曜日に開催し、平均30人の受講者のある「水稻・野菜づくり勉強会」や熊野町農業委員会などの機会を活用して、「ふぁーむ我花咲」のこれまでの活動実績を発表してもらい、さらに地域へ波及させていくことを推進していく。

また、令和元年度の「ふぁーむ我花咲」の学校訪問は、一部の学校に限定し、内容も場当たりの対応となってしまったため、計画的に実施していきたい。

(2)ほ場面積の拡大・食育の推進

学校給食への提供事業は、引き続き本町特産の黒大豆を提供していくこととするが、鳥獣被害から守れるほ場の面積を広げ、その他の野菜も栽培し、学校給食への提供量増加を検討しているところである。

(3)緩衝帯の整備

モデルほ場付近には、平成30年7月豪雨災害によって被災地域があるため、復旧事業と調整を図っていく必要があるものの、広島県の「ひろしまの森づくり事業」を活用して、有害鳥獣の生息の場となっている里山林などへ除間伐や下刈りを実施し、緩衝帯を整備するための取り組みを行う。